

みなみしまばらし 議会だより

No.60

令和3年
4月30日発行



有家小学校新校舎



有家小学校校舎落成式

主な内容

- 令和3年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算…………… P2～P3
- 令和2年度一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算… P4～P5
- 令和3年度一般会計補正予算…………… P5
- 一般質問に14人が登壇…………… P6～P12
- 委員会活動…………… P13～P16
- その他…………… P17～P20

令和3年度 一般会計当初予算

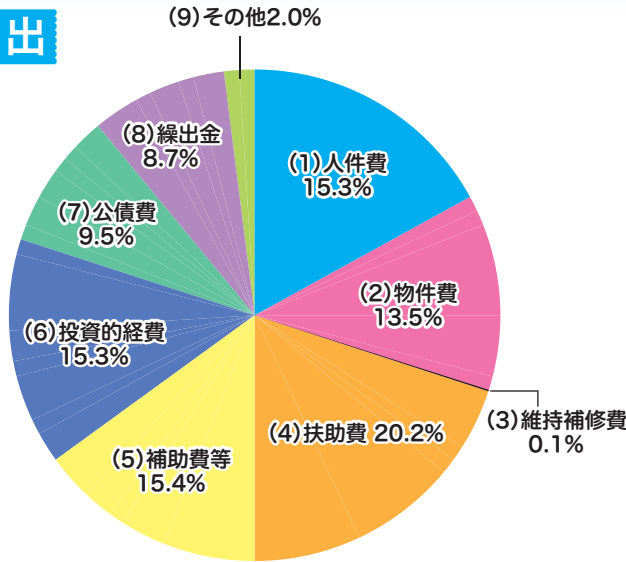
299億4,139万7千円



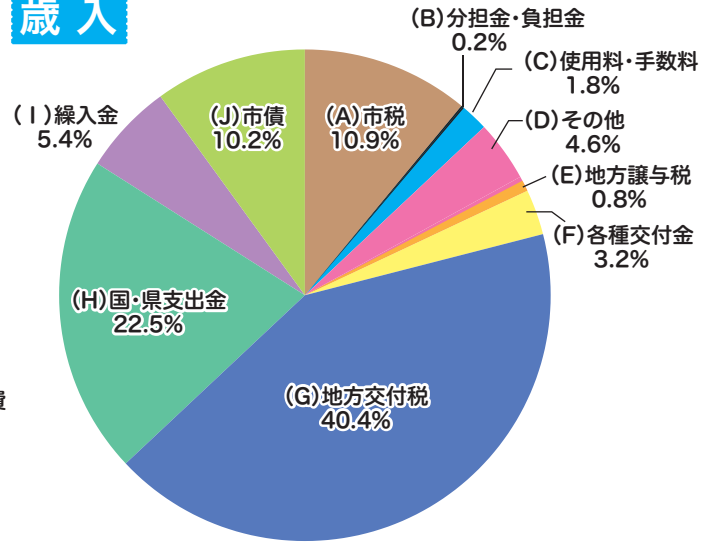
前年度比:46億3,097万8千円の減(13.4%減)

第1回定例会(2月25日開会～3月22日閉会)において、3月5日、8日、9日の3日間、予算審査特別委員会を開催し令和3年度一般会計当初予算について審議を行いました。

歳出



歳入



南島原市の一般会計当初予算を、年収300万円の家庭の家計簿に例えると…こんな感じです

《歳出(支出)》

一般会計当初予算(千円)	家計簿に例えた場合(円)
(1)人件費 4,566,452	食費・被服費 459,000
(2)物件費 4,029,079	光熱費 405,000
(3)維持補修費 32,333	車等の修理費 3,000
(4)扶助費 6,055,972	医療費 606,000
(5)補助費等 4,616,456	学費、各種会費 462,000
(6)投資的経費 4,584,714	家の修繕費等 459,000
(7)公債費 2,854,265	ローンの返済 285,000
(8)繰出金 2,593,483	子どもへの仕送り 261,000
(9)その他 608,643	その他 60,000
合計 29,941,397	合計 3,000,000

《歳入(収入)》

一般会計当初予算(千円)	家計簿に例えた場合(円)
(A)市税 3,261,351	基本給 327,000
(B)分担金・負担金 63,150	各種手当 198,000
(C)使用料・手数料 520,634	
(D)その他 1,375,285	親からの収入等 2,007,000
(E)地方譲与税 238,284	
(F)各種交付金 995,828	
(G)地方交付税 12,100,000	預金取り崩し 162,000
(H)国・県支出金 6,736,685	銀行からの借金 306,000
(I)繰入金 1,610,880	
(J)市債 3,039,300	
合計 29,941,397	合計 3,000,000

市債の状況

区分	令和3年度末現在高見込
臨時財政対策債	2,820,430千円
臨時財政対策債以外	22,238,494千円
合計	25,058,924千円
市民一人当たりの金額	563,971円

基金の状況

基金名	令和3年度末現在高見込
財政調整基金	2,417,119千円
減債基金	4,236,901千円
特定目的基金	9,436,513千円
合計	16,090,533千円

令和3年度 特別会計予算

87億2,833万7千円



前年度比:3億4,064万9千円の減(3.76%減)

《宅地開発事業特別会計は、旧口之津第一小学校跡地の宅地開発事業が中止となり廃止になりました》

国民健康保険事業

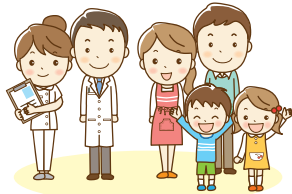
80億3,069万1千円

(前年度比:4.36%減)

主な歳入歳出予算

歳入 国民健康保険税
15億6,683万2千円

歳出 保険給付費
57億639万9千円



後期高齢者医療

6億9,764万6千円

(前年度比:3.85%増)

主な歳入歳出予算

歳入 後期高齢者医療保険料
4億6,786万7千円

歳出 広域連合納付金
6億8,847万8千円



令和3年度 公営企業会計予算

27億6,854万6千円



前年度比:2,464万4千円の増(0.9%増)

水道事業会計

19億193万7千円

(前年度比:0.11%減)

業務の予定量

- ・給水戸数 / 18,230戸
- ・年間総給水量 / 5,238,300 m³
- ・一日平均給水量 / 14,350 m³
- ・建設改良事業 / 基幹水道構造物耐震化事業 (龍石浄水場) 外



下水道事業会計

8億6,660万9千円

(前年度比:3.19%増)

業務の予定量

- ・接続戸数 / 1,878戸
- ・年間総処理水量 / 537,783 m³
- ・主な建設改良事業の概要 / 開田雨水ポンプ場耐震対策事業



令和3年第1回南島原市議会 臨時会

令和2年度 一般会計補正予算(第10号) 専決



補正予算の総額 **1億5,454万円増額**

新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金に要する経費

協力金

1億5,428万円

事務費

26万円

- <対象施設> ・ 食品衛生法の営業許可を受けている飲食店及び遊興施設
- <要請内容> ・ 午後8時から翌朝午前5時までの間の営業を行わないこと
- ・ 午後7時以降酒類の提供を行わないこと
- ・ 1月20日から2月7日までの全19日間実施すること
- <支援額> ・ 1店舗：76万円

令和2年度 一般会計補正予算(第11号)



補正予算の総額 **5,630万4千円増額**

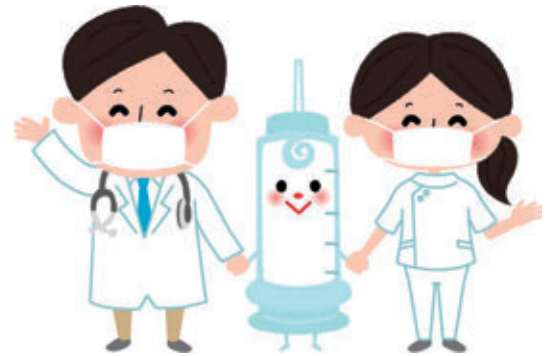
新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ円滑な接種体制の整備及び医療従事者への接種に要する経費

ワクチン接種委託料

910万8千円

その他の経費

4,719万6千円



令和3年第1回南島原市議会 定例会

令和2年度 特別会計補正予算



国民健康保険事業(第4号)

補正予算額 **342万3千円減額**

- ・ 任用職員1名の退職 362万4千円 減額
- ・ 財政調整基金積立金 20万1千円 増額

後期高齢者医療(第2号)

補正予算額 **3,063万1千円増額**

- ・ 広域市町村圏組合負担金 105万6千円
- ・ 広域連合保険料負担金 2,957万5千円

令和2年度 下水道事業会計補正予算(第1号)



補正予算額 **1,350万円増額** ・ ポンプ場建設改良に要する経費

令和3年第1回南島原市議会 定例会

令和2年度 一般会計補正予算(第12号)



補正予算の総額 **1億7,248万6千円** 増額

支援金

1億7,100万円

- ・商工業… 1億 2,100 万円
- ・農林業…2,200 万円 ・水産業…2,800 万円

事務費

148万6千円

南島原市事業継続支援金事業に要する経費

<要件>

- ・本年1月又は2月の売上げが対前年比（または対前々年比）20%以上減少した（市が示す給付要件を満たす）市内事業者

<支援額>

- ・減収率 ▲20%以上
▲50%未満の事業者：10万円
- ・減収率 ▲50%以上の事業者：20万円

※申請受付期間

令和3年3月8日(月)～同年5月31日(月)

令和2年度 一般会計補正予算(第13号)



補正予算の総額 **4億5,058万9千円** 減額

- | | |
|---------------------|---------------|
| ① 市道維持管理事業（排水ポンプ整備） | 4,003万8千円 |
| ② 農業用施設災害復旧事業 | 5千万円 |
| ③ 農地災害復旧事業 | 2千万円 |
| ④ 決算見込みによる事業費の増減 | ▲13億4,287万9千円 |
| ⑤ 公共施設整備基金積立金 | 6億円 |
| ⑥ 学校施設整備基金積立金 | 1億4千円 |
| ⑦ 減債基金積立金 | 8,224万8千円 |



農業用施設災害（水路）

令和2年度 一般会計補正予算(第14号)



補正予算の総額 **14億142万4千円** 増額

主な計上事業

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 予防対策（予防接種）事業 | 2億4,440万9千円 |
| ② 小・中学校管理費 | 1,880万円 |
| ③ 自転車歩行者専用道路整備事業 | 8億5千万円 |
| ④ 小・中学校施設整備・改修事業 | 2億1,126万5千円 |
| ⑤ 公共土木施設災害復旧事業 | 2,890万1千円 |



島鉄跡地
(旧北有馬駅)

令和3年度 一般会計補正予算(第1号)



補正予算の総額 **1億437万5千円** 増額

- | | |
|----------------|-----------|
| ① 感染防止に要する経費 | 2,901万5千円 |
| ② 事業継続支援に要する経費 | 1,731万3千円 |
| ③ 生活支援に要する経費 | 838万7千円 |
| ④ 経済支援に要する経費 | 4,966万円 |



ふるさと支援愛
プロジェクト

新型コロナウイルス に対する市の対応は



吉岡 巖 議員

農業、漁業、製造業に 対する支援について

議員 新型コロナウイルス感染症の影響下において、農業、漁業、製造業に対する支援を南島原市としてどのような対策を取っておられるか、また考えておられるか。

国はサービス業にだけは十分すぎるような対策を取られるという世間一般の話をよく聞きますが、市としては、どのような対応を取られているか。

市長 長崎県の要請を受け、営業時間の短縮要請

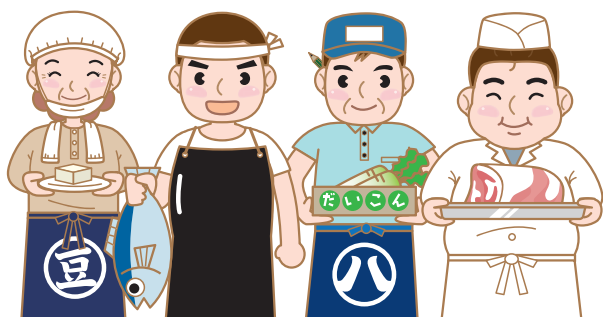
に応じた飲食店等へ協力を支給しているが、それらの飲食店等と直接・間接的に取引があった事業者等への支援はなかった。

そのようなことから、市は新型コロナウイルス感染症拡大に係る影響の長期化、あるいは飲食店等の時短営業や不要不急の外出、移動の自粛によって影響を受け、売り上げが減少した市内事業者を支援することにした。要件としては、本年1月または2月の売り上げが対前年比、または対前々年比50%以上減少している事業者に対しては20万円の支援金を支給するもので、経費の負担割合は県2分の1、市2分の1となっている。また、売上高が20%以上、50%未満減少した事業者に対して、市単独で10万円の支援金を支給する。

議員 納入業者に関しては、コロナ関係で学校給食等に納入している業者も大変売り上げが落ちて

いると思うが、その点について、市としてどのような考えを持っているのか。

市長 農業、漁業を含む市内の全ての業種を対象にした対応を考えて、今議会の皆様方の御理解をいただいでそういう仕組みを行っていく方向である。



一つの給食センターで作ったものを市全体の児童生徒に食べさせなければならぬ法律があるか。

教育長 法律はない。



小林 知 誠 議員

給食センターについて

議員 深江の給食センターは、現在も使っている。今後も使えることを確認したい。

教育長 今後でも使えるということではなく、今使えるということなので、新給食センターが稼働する、供用開始までは使えるという認識を持っている。

議員 深江の給食センターが使えない理由は何か。

教育長 使えるか使えないかよりも、1か所で供用開始になれば使わな

ことになる。

議員 西有家の給食センターは29年間も使っている。深江のセンターはまだ15年しか使っていない。まだ10年以上は使える。

教育長 私どもは議会の了解をいただいたと認識している。

議員 深江の住民のアンケートを取った。一つの事業に対して95通の文書回答があった。これまでにこのような生の声が寄せられたことがあるか。

市長 こういう形で寄せられたことはない。

議員 148通のアンケートの中145通が「深江の給食センターから運んでくれ」であった。この要望にどう応えるか。

市長 深江のみならずの気持ちを受け止めて、新給食センターで対応していきたい。

教育長 南島原市全体の給食のありようを考えて新センター1か所で供用を開始

議員 南島原市の児童生徒全てに1か所で作った給食を食べさせなければならぬ法律があるのか。

教育長 法律はない。

議員 深江の住民は深江の給食センターで地産地消の給食を食べさせたいと願っている。この願いを法的根拠も示せず押しつぶすことは市民の上に市長や教育長を置くことになり許せない。深江の住民の願いをかなえてほしいことを言っていて終わる。



深江学校給食センター



デジタル化の推進を早く進めるべきと思うが

マイナンバーで健康保険証や押印の廃止などを進めている。



黒岩 英雄 議員

デジタル化について

議員 政府は、デジタル庁の関係法令案を閣議決定したが、本市は今までのシステムを改善し、利便性の高い行政サービスを目指し、具体的な改革の準備は進んでいるのか。

市長 各種申請のオンライン化の推進や押印申請の見直し、人工知能、(パソコンの)RPA等の利活用に取り組む。マイナンバーカードの健康保険証としての利用は、令和3年3月から、オンライン

資格確認に対応した医療機関や薬局などで順次、健康保険証としての利用が可能になる予定である。

本市の行政事務で申請書等の押印は現在1,500件あるが、令和5年度までに押印を廃止するという目標を掲げ、各部署において順次見直しを進めている。

議員 本市の基幹産業である農業において、デジタルトランスフォーメーションによる効率化の推進は必要だと思うが。

市長 施設園芸作物のイチゴ、トマト等について、令和2年度から3年計画で、環境モニタリングのスマート農業機器を導入した農業新技術活用実証事業を実施中である。

新型コロナウイルスワクチン接種について

議員 本市独自のワクチン接種の方法や手順をお聞きしたい。

市長 国の指示によるコロナウイルスワクチン接

種の期間は、令和3年2月17日から令和4年2月28日までとなっている。本市では、対象者の方へ接種券を発送し、予約は市が委託し、コールセンターで受け付けることとしている。

福祉保健部長 本市のワクチン予算は、総額3億1,014万7千円となっている。対象者等については、医療従事者約2千名、65歳以上の高齢者が約1万8,500名、基礎疾患患者約5千名、高齢者施設の従事者が約700名、全体で約4万4,400名となっている。今後も、本市と雲仙市と一緒に、医師会にスムーズな接種を要望していく。



市民に通知する前に徹底したシミュレーションはできるのか

まだ南島原市の医療従事者さえも接種を受けられない状況と考えられる。



松永 忠次 議員

新型コロナウイルスワクチンについて

議員 特にコロナの発生とともに経済的な打撃が大変影響している。救済方法は。

市長 新型コロナウイルス感染症拡大に係る影響の長期化、飲食店等の時短営業等に対し、今後も逐次状況を把握し、国・県と連携し、必要な支援に取り組む。

議員 本市の事業継続支援金が今議会で可決したが、できるだけ早く事業者の皆さんに通知するようお願いする。

南島原市事業継続支援金

長崎県の要請に基づく飲食店等の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売り上げが減少した市内事業者を支援する。

〈要件〉

- ・市内に主たる事業所を有する法人又は、市内に住所を有する個人。
- ・本年1月又は2月の売り上げが対前年比(または対前々年)20%以上減収となる者。但し、前年取入のうち当該事業取入の割合が50%を超え、かつ60万円以上/年の取入があること。
- ・時短営業協力金受給事業者を除く。
- ・時短営業を実施した県内の飲食店と直接・間接の取引があること。
- ・県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと。

〈支援額〉

- ・減収率 ▲20%以上▲50%未満の事業者：10万円
- ・減収率 ▲50%以上の事業者：20万円

新型コロナウイルスワクチン接種の方法は、市民に通知する前に徹底したシミュレーションはできるのか。

福祉保健部長 現在、医療従事者の先行接種が2月17日から行われ、ワクチンの日本への到着状況を見ながらの状況で、本市の基本型施設の泉川病院について、第2弾が3月22日か29日の週に届く予定で298人分、そして第3弾が4月12日か19日の週に1,610人分。

議員 執行率が63・9%だと、3月15日締切りなので執行残が36・1%だが、魅力がないのか、PRが足りないのか。※答弁時間がないため、答弁なし。



これが医療従事者の分だと思う。それを考えると、まだ南島原市の医療従事者さえも接種を受けられない状況と考えられる。

議員 本市出身の大学生の接種方法は。

福祉保健部長 もし、東京にお住まいならば、何区の何々病院ということ、接種申請をし、今住まいの区役所に提出し、そこから許可が出て接種するという流れである。

MINAコインについて

議員 今の状況を聞きたい。

地域振興部長 現在加盟店舗数は311店舗で、ユーザー登録者数は8,964人、チャージ金額は2億3,000万円、既に1億1,000万円について加盟店で利用されている。

議員 執行率が63・9%だと、3月15日締切りなので執行残が36・1%だが、魅力がないのか、PRが足りないのか。※答弁時間がないため、答弁なし。

スマホを持っていない人は切り捨てか？

副市長 この事業の目的は地域の経済活性化！福祉事業ではない！



高木 和恵 議員

議員 一年前の令和2年2月27日、市長・副市長・担当職員は、全員協議会で私達に説明したが、覚えていないか。
市長 2月27日の何についての説明なのか。
議員 最初に市長は電子通貨事業の説明を、①(株)福岡フィナンシャルグループから提案を受けて内部で議論したこと。
 ②キャッシュレスへの対応と市民のお金が市外へ流出することの抑制を同時に達成できる取組を図ること。
 ③地域経済の活性化に寄

与する事業であることから、銀行・商工会・市で連携していくと考えていること。このような内容説明だが覚えていないか。
市長 たぶん、その趣旨の話はしたと思う。その時の資料がそれであったらそういうことである。
議員 ①企画・立案は(株)福岡フィナンシャルグループ。
 ②十八親和銀行は地域通貨の管理運営。
 ③市の役目は利用者拡大の取組。行政ポイントの付与、公金の収納・支出。
 ④銀行はこの事業によって窓口業務の効率化、収益の確保、地域貢献に取り組む企業としてのイメージアップに期待する等の説明をされたが、私達議会の反応は思い出せるか。
副市長 銀行に対する肩入れをし過ぎる等の意見があった。
議員 今、市民の中で、スマホを持っていない人や、ガラケーの人から、「私達は切り捨てか。」ス

MINAコインの状況(令和3年3月16日時点)

キャンペーンの受付期間	令和3年2月1日～ 令和3年3月15日	
利用人数 ※上限15,000人	12,127人	
チャージ額 2万円 11,890人	チャージ額 5千円	23人
チャージ額 1万5千円 17人	チャージ額 1千円	22人
チャージ額 1万円 124人	チャージ額 その他	51人

質問の様子を動画で見よう



スマホを持っている者だけで進むのか。」との声がある、市長の考えを。
市長 MINAコイン事業は、市外に流れるお金を、市内で使ってもらい、市内の事業者が潤って活性化することが基本。スマホを持っていない、また、ガラケーを使っている状況があることは知っている。
議員 加盟店の方々は、サービスをした上に銀行に換金手数料1・5%＋消費税を取られる。銀行はチャージ額1%の付与、0・5%は収益。一年後はポイントもコインも自動的に消滅する。

コロナ感染症で影響を受けた事業者への支援は

市長 支援措置はすべきと思っている。



田中 次廣 議員

議員 コロナ感染症による支援について、これまで南島原市においても独自の支援がなされた。本年1月には、県の事業として飲食店等に対し感染症拡大防止営業時間短縮協力金として、要請に応じた飲食店に対して協力金の支給がなされ、また、飲食店などに対する時短営業や不要不急の外出等の自粛要請の影響で、売上げが減少した事業者への支援も2月に決定された。

休業支援について

しかし、このような事業等に該当をしなかった事業者に対する支援についての考えは。
市長 市としても一定の基準というのは設けなければならぬと思っている。そういうものを踏まえながら支援措置というのはすべきであろうと思っている。
議員 感染者を出してはならないとのことから、自主的に2か月以上休業されている事業者もおられるので、検討をしていただきたい。
議員 安心して不安のないような形で市民の皆さんに接種していただくために、相談窓口の設置や、市民の方への情報提供も必要と思うが。
福祉保健部長 相談窓口については、コールセンターを開設し、予約からいろんな業務を担っていただくように、業務を集

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種について

中でできる形を取っている。
 初めての接種ということで、副反応等も報道をされている。接種に当たっては、いろんな不安をお持ちの方がいらっしゃると思う。今後もワクチンの有効性とか安全性、あるいは副反応などを分かりやすく防災無線等の活用など接種に関する広報活動の実施を考えている。
議員 臨床試験では、ワクチン接種で95%の発症の予防効果があると言われていた。また頭痛、腫れ、痛み、倦怠感などの副反応も報告されているので、市民の皆さんに対し丁寧に説明し、理解していただくことが必要と思う。



質問の様子を動画で見よう



ドローンの資格取得について

市長 実証事業における効果等を検証した上検討する。



井上末喜 議員

ドローンの資格取得について

議員 最近では、ドローンを使用した成育や肥料、農薬の散布等注目されているが、資格取得のための講習会の助成がでないか。

市長 本市では、令和3年度に南島原アグリテクノプランを策定し、専業農家はもとより、兼業農家や高齢化した農業者を対象に、露地作物である水稲や野菜等の防除作用の効率化を目的として、農薬散布など、農業用ド

ローンを活用した実証事業に取り組むこととして、講習会への援助は、実証事業における効果等を検証した上検討している。

議員 資格を取得したらドローンの購入ということになるが、購入に対する助成等考えているのか。

農林水産部長 まず、ドローンの効果について実証するように今進めているので、資格の援助についても併せて検討していきたい。



農業用ドローン

口之津の第五分団の詰所の施工について

議員

数年前の熊本地震

により、基礎に亀裂が入り、危険すぎる状態のまま放置されているので、早い対応をお願いしたい。最近では熊本や島原半島でも頻繁に地震が起きている。いつ大きい地震があるか分からない状態で危険なときに地震、台風、災害時に分団詰所の待機というのが一番怖いと皆さんが言っている。それを踏まえて今回で2回目の質問である。もしもの時は誰が責任を取るのか、命の保障は誰がするのか伺いたい。

市長 口之津第五分団詰所については、令和2年度で測量設計を完了し、令和3年度当初予算に建て替え工事の予算を計上している。令和3年度において速やかに着手したいと考えている。もしものときは誰が責任を取るかとのことも、令和3年度に速やかに建て替えるという事で、御了解していただきたい。



農業を活性化させるために、市はどのような対策を講じていくのか

市長 未来農業フロンティア推進事業を推進していく。



中村哲康 議員

農業振興について

議員 未来農業フロンティア推進事業の詳細を。

農林水産部長 未来農業フロンティア推進事業とは、Uターン・Iターンにより南島原市で農業を始めようとする就農希望者が、農業の体験、研修、農地の確保、農業関係機材の確保など、包括的に相談できる機関として、令和3年度に民間企業と本市が共同で農業法人の設立を目指している。この農業法人が就農希望者の受皿となり、2年間の

農業研修を実施、3年目からは新規就農者として営農ができるように支援していく。また、研修の対象品目である、温州ミカンを主体とした果樹栽培に取り組む農業者が増えることで、果樹栽培面積の拡大や遊休農地の解消を図り、農業振興を展開していくものである。



未来農業フロンティア推進事業イメージ

ある。それが完了し次第、地元説明会に入ろうと思うっている。その中でも、そういう問題についても、地元の方と解決の方法を協議していきたいと思っている。

議員 サイクリンググロウドに面した農地に行くことができないという市民からの苦情があるが。

建設部長 自転車歩行者専用道路、島鉄跡地については、今現在、1期地区、加津佐から南有馬までの実施設計を行っているところであり、この3月に一応完了する予定で

農林水産部長 減農薬や農産物の鮮度保持を目的とし、農業用電解生成装置を平成28年度に導入している。電解水は農薬の代用として使用でき、殺菌効果があるが、作り置きできず、生成する作業に時間がかかるため利用希望者が少ないという課題がある。また、農業とは直接の関係はないが、新型コロナウイルス感染症関係で、消毒液の不足が問題となった際、殺菌効果がある電解水を市内の老人福祉施設や市民に配布し非常に喜んでいただ



成人式に代わる 行事を盆に

市長 心苦しく思うが、
考えていない。



隈部和久 議員

議員 今季の、本市のインフルエンザの感染状況と、例年との比較は。

福祉保健部長 2月14日現在で2名で、昨年が2,245名、一昨年は3,199名が罹患している。

議員 全国の状況は。

福祉保健部長 現在1万3千人、昨年、729万人、一昨年1,200万人である。

議員 つまり、インフルに関して、毎年1万人程が死亡していた(ワクチンも特効薬もあるのに)が、今年度は、死者

がほばいというところである。新型コロナに関して、これから暖かくなっていくという季節性と、ワクチンの接種が始まり徐々に普及していけば(特に高齢者に対し)、感染者は減少し、コロナ

に対する世の中の考え方、風向きが変わると思う。昨年から、国内の様々な行事やスポーツイベントの中止や、人々の行動の制限が行われてきたが本市の4月以降のイベント等開催に対する考え方は。

福祉保健部長 国内、県内の感染状況を見据えながら、ガイドラインに基づき、対策本部会議において決定していく。

議員 中止にした成人式についても、盆の頃には移動制限もかなり緩和されているはずなので、市内在住及び市外、県外から帰省する成人者に対し何か式に代わるイベントをすべきである。

市長 全国的な感染状況などから、新成人をはじめ

め御家族、あるいは市民の皆さん方の健康と安全を第一に考え、やむを得ず式典の開催を中止した。既に成人証書等を届けており代替行事的なものは考えていない。

議員 特に県外在住の新成人は、正月の帰省も、周囲の目や風評を恐れた家族等から止められたり、何の瑕けがらも無いのに、本来、皆から祝福されるべき人生の節目が犠牲にされてしまった。ぜひとも何らかの本市なりの祝意を表わす行事を行うよう要望する。

またワクチン接種に関し、医療従事者の次に65歳以上に対し接種が開始された場合は、リスクの高い80歳以上から順次接種していくべきである。

福祉保健部長 検討している。



接種対象者への 周知・啓発について

市長 広報紙や市のホームページにおいて随時情報を更新していく。



柴田恭成 議員

新型コロナウイルス、
ワクチン接種について

議員 新型コロナウイルススワクチン接種に関する今後のスケジュールについて伺う。

福祉保健部長 現在、ワクチンの供給量が世界的に逼迫ひびくしている状況から、十分な供給量が見込めないために、対象者への接種券の郵送時期が遅れる見込みで、国からの最新の情報に基づいて、対象者への接種券を発送し、接種の予約については、接種券が届き次第、市が委託す

るコールセンターに直接電話していただくことになる。

議員 接種場所と接種方式については、どのようなお考えか。

市長 接種場所については、ワクチンの接種をしていただける市内の医療機関を確保するために医師会を通じて調整しており、接種方式は個別接種と集団接種を併用して行う予定である。

議員 副反応等に対する対策について伺う。

市長 医師の問診の前に保健師による聞き取りを丁寧を実施し、接種後は、注意事項について説明し経過観察場所を設け、看護師による観察を行い、消防署とも連携をとり、緊急の際の備えを行う。

議員 ワクチン接種によって、あつてはならないことだが、万が一、障害等が発生したときの救済制度について伺う。

福祉保健部長 接種後の健康被害への補償として、亡くなられた御遺族には

4,420万円が支払われ、障害が残された重度の障害一級の障害が生じた場合は年額505万6,800円支払われることとなっている。



新型コロナウイルスワクチン接種模擬訓練
予約・問い合わせコールセンター ☎050-3629-1269

緊急浚渫推進事業について

議員 昨年9月に質問した緊急浚渫推進事業の取り組み状況について伺う。

市長 現在、現地調査を済ませ事業計画の作成を終え、準用、普通河川合わせて30の河川の浚渫等について総事業費5億円を計画し、令和3年度に事業の申請事務を進めていく予定である。



学校給食費の減免について、どのように検討され、現在の進捗状況は

市長 学校給食費の支援については引き続き検討を重ねている。



近藤 一宇 議員

学校給食費について

議員 まだ検討中。任期はあと1年、市長の公約だった。県内他の市町の減免の把握は。

教育次長 3市3町で実施。2子目以降半額、3人目以降全額助成、あるいは、1人目は2割、2人目は4割、3人目以降は8割助成など。

議員 東彼杵町や波佐見町では一定期間コロナ対策として全額補助している。まさに子育て世帯への支援、検討の中身を知りたい。

市長 どういった形がいいか、具体的などころまではないっていいない。

国民健康保険について

議員 国は、令和4年度から、入学前の子どもの均等割額を半額にすることを昨年暮れに決めた。公費で賄われるのはいくらか。

市民生活部長 対象児童619人。軽減制度を考慮しない状態で1,132万7,700円。700円出せばできる。

議員 1,132万7,700円出せばできる。令和3年度に前倒しできなにか。

福祉保健部長 国と県の負担分4分の3の財源問題でできない。

議員 子育て世帯の負担軽減に目を向けるのが大事ではないか。

広報紙の発行について

議員 「広報みなみしまばら」は、自治会配布が1万5千部。2,400部が、各支所や図書館(1,200部)、予備(550部)など。予備は、1年後50部残して処分。各支所にはいつもたくさん広報紙が残っている。節約すべきである。私の計算では80万円近く節約できると思う。



質問の様子を動画で見よう



たくさん残った広報紙

電子地域通貨MINAコインについて

議員 これで景気がよくなると思うか。

市長 市外に出ていくお金を市内で使う。市内の経済が回っていく。今の段階をよしと思っている。

議員 MINAコイン通貨というのには不公平感・不平等感がある。低所得者は2万円のチャージができない、スマホを持たない人、持とうとは思わない人はできない。施政は市民に平等に行われるべきである。

真砂で個室を考へてはいかがか

市長 幅広く今後検討していきたい。



小嶋 光明 議員

再生可能エネルギーについて

議員 南島原市で、潮流発電を計画したらいかがか、市長の考えを伺う。

また、市内の一般家庭の太陽光発電の中で、電力会社との契約期間が終わるものを、ミナサポで買い上げるような考えはないのか。

市長 潮流発電はもとより、再生可能エネルギーの活用について検討を続けていきたい。

させているので、もうしばらく御猶予いただきたい。

議員 次に、太陽光のことで、もう買上げをしないというような電話がかかってきて市民の皆さんが不安がっておられる。

副市長 ミナサポで、それを買い上げることで、市民の皆さんが安心できるようにPRできるのではないかなと思うが。

市民の皆さんが不安を持たれないように取り組んでいければと思っている。今後検討させていただきます。

真砂について

議員 コロナで、個室がいいという状況が出てきている。考へてはいかがか。検討価値はあるか、全然そういう気持ちがないのか。

市長 社会的動向、真砂に対する要望等の中で、個室という認識は、私自身も思っており、幅広く今後検討していきたい。検査、検討じゃないか。

く実行に移していただきたい。もう少し早急に検討してはどうか。

市長 早急にとりうか、検討していく。



真砂

各補助金について

議員 建設課・農林課に共通する補助金だが、9月から10月ぐらいでなくなり、来年度に回るようなことになっている。補正を組んでも、早急に、市民が要望されているものは対応したらどうか。

市長 要望があれば、補正を組んで、市民の皆さんのためにすべきであろうと考えている。

議員 要望があったときには、よく把握をして、聞き取りをしながら、今後対応していただければと思う。



質問の様子を動画で見よう

手話言語条例をどのように活用しようと考えているのか

市長 手話に対する理解がさらに広がるよう取り組む。



金子 憲太郎 議員

手話言語条例について

議員 昨年、手話言語条例を制定したが、今後、その条例をどう活用しようと考えているのか。

市長 現在、専任の手話通訳者を2名配置し、聴覚障害者等との意思疎通を図ることで、日常生活の支援を行うほか、養成講座を開講して手話通訳者や奉仕者の育成を行っている。今後は手話サークルと意見交換を行ってパンフレットを作成するなど、手話に対する理解をさらに広げるための取

組を実施する。

組織機構改革について

議員 今回、部署の配置換えを含む大きな異動が行われたが、職場での問題や住民との摩擦などは起きていないのか。

総務部長 昨年実施した庁舎の再編は、本年1月から業務を行っているが、現在まで特に問題は把握していない。

議員 今回は、女性の比率が高い部門の配置換えが行われたが、更衣室やロッカーなどで問題は起きていないのか。

総務部長 女性の更衣室には、2名に1台の割合でロッカーを配置しているが、問題があるとは聞いていない。しかし、職場環境の改善という立場からは、今後意見が出てくれば、部屋数の問題はあるが検討する。

議員 衛生センター庁舎は、国道からの出入口が狭い、混み合うし危ないので信号機を付けたらどうか。

総務部長 現在、問題は起きていないと聞いており、公安委員会との関係もあるので、もう少し今のままでやっていきたい。



衛生センター庁舎 国道出入口

新型コロナウイルス感染症対策について

議員 専門チームはこども未来課の10名というところだが、その人数で対応できるのか。

福祉保健部長 接種時には30名ぐらいが必要になるため、課、部で対応できないときは、庁内全体で対応するという体制の準備をしている。

議員 集団接種に從事する職員には前もってワクチンを接種しておくべきではないか。

福祉保健部長 集団接種会場の従事者にも、優先的に接種していいという通知が来ている。

質問の様子を動画で見よう



多目的運動広場を使ってもらうため市民に周知することが大事ではないか

市長 愛称を事前に募集して周知する。



中村 久幸 議員

多目的運動広場の整備について

議員 令和3年度中に供用開始ができるよう進めていくとのことだが、総事業費の最終的な見込額と、考えられる経費は全て含めた年間管理費の見込額を伺う。

市長 事業費は、工事関係委託料、備品の購入費、旧校舎等の解体費を含めて、11億6千万円を見込んでいます。

施設維持管理費は、毎年恒常的にかかる約1,180万円に、10年

に1回程度の人工芝の張り替えに約1億6,500万円かかるので年間に換算した約1,650万円を加えた約2,830万円を見込んでいます。

議員 これだけの事業費をかけ、年間経費もかかる市民のための運動広場であるから、多くの市民の皆さんに知って使ってもらえるような、周知や取組をやっていたきたい。

自転車歩行者専用道路について

議員 令和3年度の事業費分の予算確保はどれくらいできたのか。

建設部長 国の第3次補正の分、約8億5千万円と、3年度の当初予算に、国の交付金、約4億5千万円を計上、これを合わせた分で1期地区の完成と、2期、3期地区の測量設計を目指していく。

光ファイバー網の整備について

議員 全世帯に、令和4年3月末までに整備を完



質問の様子を動画で見よう



予算審査特別委員長報告(概要)

議案第23号「令和3年度南島原市一般会計予算」を原案可決

井上末喜
委員長

主な質疑

〈総務部関係〉

質疑 施政方針で基金残高の大幅な増額と言われたが、基金現在高の状況では減っているようだが、なぜか。

答弁 合併当初と比べて基金は増え、地方債の残高も減っているが、ここ数年を比べると、極端には増えていない。その辺のバランスを取りながら、基金残高には注意をしている。

〈地域振興部関係〉

質疑 PRのイベントが7,365万6千円計上されているが、効果はどのくらいあるのか。

答弁 そうめん首都圏PR事業の効果は、令和元年度と2年度の2年間続け、知名度は大分上がってきている。

令和2年度は、九州でもPRを開始し、効果が出てきていると思う。



島原手延べそうめん

〈教育委員会事務局関係〉

質疑 多目的運動広場は、先日起工式もあって工事の落札があつていますが、工事内容等について伺う。

答弁 現在、天然芝の多目的広場、駐車場、管理棟、野外トイレ、倉庫の入札を終えている。

令和3年度は、屋内交流広場、人工芝多目的広場の入札を予定している。



多目的運動広場建設予定地
(旧有馬商業高校跡地 南有馬町)

〈市民生活部関係〉

質疑 たばこ税は、国税2種類、地方税2種類、市町村たばこ税の5種類になると思うが、小売価格に対して何パーセントなのか。消費税を入れたところで何パーセントなのか。

答弁 小売価格に対しては、調べていないが、市町村たばこ税は1本あたり5・692円で、令和2年10月1日から6・122円になっている。

〈建設部関係〉

質疑 自転車歩行者専用道路は、令和3年度はどこを起点に、どこまでされる予定なのか。

答弁 加津佐から南有馬町を1期として、本年度

の委託費の中では、加津佐駅からおむね常光寺までの測量設計が終わる見込みである。その分で来年度の予算では、南有馬の整備工事を進めていく予定である。

〈福祉保健部関係〉

質疑 保護課で150万円の返還金の説明があつたが、もう1回お尋ねしたい。

答弁 この返還金は、窮迫の場合等において資力・資産があるにもかかわらず、保護を受けた場合、その資力・資産が売却等により収入となった場合など、これまで支給を受けた保護費を上限に返還いただくものである。例えば、保護開始後に年金の請求漏れが発覚し、遡及して年金を受給された場合などこれまで支給を受けた保護費を上限に返還していただいている。

質疑 バナナについて、まだ1件しか実施していない、それに対して、1、

200万もかけるといふのは、非常に効率が悪い。バナナは、南国の植物で、ここでやるのは見通しが無いと思う。なぜ補助をするのかを聞きたい。

答弁 バナナは、約99%が海外から、特に東南アジアから輸入をされているが、新バナナ病も向こうで流行っており、エクアドル等からも輸入をされている状況である。

そういった中、国内産バナナも今あちこちで栽培されていて、北海道では、1本千円で販売されている。

本市の農家は、野菜関係が多く、どうしても値が上がったり、下がったりで、収入が確実なところが見えないところで、高収益の作物を普及させようという試みで、まずバナナの募集をさせていただき、昨年、農業法人1社が申し込まれて、100本バナナを植えられる。

今年の夏過ぎぐらいに



バナナの栽培

は、出荷が始まると思つているが、高いバナナを想定し、販売される予定で、支援させていただいている。

事業の拡大と新規にバナナを作りたいという問合せ等があつており、そういった部分も含め、500万円予算を今年計上させていただいている。

総務委員長報告（概要）

議案4件を原案可決

高木和恵
委員長

【議案第5号】南島原市特別会計条例の一部を改正する条例について

質疑 口之津第一小の跡地の宅地分譲をやめた理由とその跡地活用計画、また借地と市有地の面積を。

答弁 宅地分譲の売れ残りが多数発生するのではないかと判断し、中止した。

今後、活用について検討していきたい。

借地面積が1,469㎡、市有地9,301㎡。



旧口之津第一小学校跡地

【議案第20号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第13号）

（総務部関係）

質疑 人事課で中途で一人辞めている職員の理由は。

答弁 退職者1名の理由は、一身上の都合によるもの。退職時点は、人事課付け。

人事課付けとは、派遣とか休職とかこの組織にも属さず、人事課に属させる職員のこと。

（地域振興部関係）

質疑 路線バス維持費補助金額の説明を。

答弁 市内路線バス全てが対象。定額補助金ではなく、一年間（10月から9月まで）の実績をもとに経常経費から収益を差し引いた分に対して補助をしている。



質疑 ひまわり観光協会の民泊は、今後どうなるのか。（修学旅行生徒の受入れ）

答弁 実施主体は、ひまわり村がやっている。来年度、再来年度まで予約がある。これまで1軒当たり、4・5人の受け入れだったが今後厳しい状況。

また、体験だけの形に変えるなど考えていく。



民泊入村式の様子

質疑 MINAコインとロゴデザインの関係について説明を。

答弁 MINAコインという名称は、既に商標登録は済んでいる。ロゴについては、今商標登録の申請中。

年度内に登録できない場合は繰越し（約11万円）をするかもしれない。



質疑 MINAコインは、当初できない人は、銀行の窓口で教えてもらえるというところだった。ところが、3月の広報紙に、「銀行では、全ての手続きは行っていません。アプリのインストールやアカウント登録は、御自身で設定をお願いします。」と載っているが、なぜ変更したのか。

答弁 受付関係であるが、銀行にお客さんが殺到して、そのときには銀行も本部から応援が来ていた。2週間が応援期間だった。その後、銀行も本部からの応援がなくて、今度は窓口で対応しなくてはならなくなつた。それでもちよつと銀行がバタバタなつた時期があつて、市役所も一緒に2週間1日置きに町を変えて、窓口を開設した。

その2週間を過ぎても、お客さんが来られているので、今現在、支所でも対応できる部分と、支所でも対応できない部分があることから2か町に1

か所ぐらいは、市役所でも登録のお手伝いをするように、今やっているところである。



（議会事務局関係）

質疑 印刷製本費の150万円減額については、当初400万円ぐらいだったと思うが、減額に至った要因は何か。

答弁 昨年まで入札に参加していなかった新たな市内の業者が安価で入札をしていたため。

（その他の付託案件）

【議案第6号】南島原市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金条例の一部を改正する条例について

【議案第28号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第14号）

文教厚生委員長報告（概要）

議案14件を原案可決、1件を否決

廣次郎
中委員
田

【議案第4号】南島原市 適応指導教室条例の制定 について

質疑 この条例一番の目的は、不登校児童・生徒等を学校へ復帰させること、今までに復帰したのはいくつくらいか。また不登校等が何名いたのか。

答弁 復帰は難しい状況で、一旦復帰と思えた児童・生徒も、再び通室する状況があり、記憶では2〜3名と書いている。不登校の児童・生徒は2月末現在で小学校2名、中学校25名となっている。

【議案第16号】学校給食センター新築工事（建築）請負契約の変更について
説明 現請負代金額6億5,450万円を6億5,728万9,600円に変更を行い2,78万9,600円を増額する。変更内容はシャッターの隙間から虫が侵入しない

よう防虫ブラシを追加、外部の塗装工事で、周囲の景観に配慮するため濃い目のグレー色の塗装を追加など。

質疑 この計画は様々な指摘や、不審点などを議会でも言ってきた、設計業者は、平成29年のプロポーザルで5業者の中から、内容が一番いいというところで選ばれ、今回の給食センターが初めての設計ではないと思う。給食センターは衛生面には一番配慮しているだろうし、景観も一緒である。協議していく中で、追加工事が出たとのことだが、これに対し、「市がまるまる追加で負担します」という形で提案されているが、設計業者に対する過失とまでは言われないが、交渉、話はしなかったのか。

答弁 シャッターについては、元のシャッター機能で

も、虫は入りにくい構造だったが、さらによくするためということであり、過失があり追加をしたわけではなく、市で負担し、設計業者には過失の請求などは行っていない。

＜反対討論＞

安心・安全な給食は初めから考えておくべき。大きすぎると、いろんな問題が出てくると思う。学校給食センター自体反対しているので、反対。

＜賛成討論＞

変更は、好ましくはないと思うが、安全・安心という面では、虫が入らないようにしておいしい給食を出すのがいいと思います。

起立採決の結果、賛成多数で（賛成3、反対2）原案のとおり可決。

【議案第18号】学校給食センター新築工事（機械）請負契約の変更について

説明 現請負代金額5億6,474万円を5億8,522万9,700円に変更し、2,048万9,700円を増額。増額は、

「公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」の通知に基づき、請負業者から特例措置の請求がなされ、労務単価、資材単価の見直しを行ったことや、排水処理槽設置工事で、掘削時期が梅雨時期と重なり、雨水などによる切土面の崩落対策で、矢板による土留め工事を追加したことや、床掘の勾配を緩やかにしたことにより掘削及びびり戻し量が増えたことによる増加など。

質疑

矢板工事等は、いつ頃の工事か。

答弁 検討を始めたのが令和2年の4月で、実際の施工は5月、6月頃になっている。

質疑 6月、9月、12月の議会もあつたのに、そういう説明も受けずに、本体が建ってしまう段階で反対できないような状況で提案されるのは本意だ。またガス漏れセンサーをプロパンガス関係の業者と協議した中で、市で負担するようになったこと、また屋外の延焼防止の耐火壁を造つたのも追加である。この設計業者は、全く専門性がないうちに思えるがどういうことか。

答弁 ガス漏れ警報器や感震センサーは、ガス納入業者が設置するか、施設の設置者が設置するかは、まちまちのようであり、ガス納入業者が設計時点で決まっていなかったら、話合いができなかった。ガス工事を始める中で、納入業者が決まり、設置は市のほうでということになった。延焼防止の耐火壁については、液化石油ガスのタンクはあるが、当初設計では、耐火壁は要らなかったが、他の部分の配管の都合でタンクを移動しなければならぬ状況になり追加になった。

質疑 この学校給食センターについては、議長を除くほかの全議員で特別委員会まで作っている。設計変更は、早いのは去年の4月ぐらいから始まり、月2回、役所と業者と設計者で話し合いをしていて、「設計変更をする」としたときは、ある程度金額も出ている。特別委員会には報告する必要はなかったのか。

答弁

報告は、この契約に関してしてはしていない。いろいろ御意見をいただいた中で、丁寧な説明をするべきではなかったらうかと反省している。

＜反対討論＞

6センターを残してという考えがあるので、こんな問題がこの先も起きてくるということで、反対。

賛成討論なく起立採決の結果（賛成2、反対3）、起立少数で否決

質疑 この学校給食センターについては、議長を除くほかの全議員で特別委員会まで作っている。設計変更は、早いのは去年の4月ぐらいから始まり、



建設中の新学校給食センター
(旧龍石小学校跡地 西有家町)

農林水産・建設委員長報告（概要）

議案10件を原案可決

中村哲康
委員長

【議案第3号】南島原市
自然環境、景観等と太陽
発電設備設置事業との
調和に関する条例の制定
について

（条例の概要）

条例の対象となる開発行為というのは、保全区域とされる都市計画区域、土砂災害警戒区域、景観重点区域における開発であるが、保全区域以外でも1ヘクタール以上の太陽光発電の開発は、市内全域で対象としている。対象となる開発行為をする事業主は市に事前協議書、事前計画書を添えて、事前協議をしていたとき、事前協議が終了した後に、該当する土地に標識を設置して周知をし、標識を設置してから14日以内に住民に説明会を開催していただき、その結果を市に報告していただく。事業主から開発許可の申請書が提出された場合は、

市長はその案件を審議会に諮ることとなり、その諮問結果をみて、

最終的に市長が許可の可否を最終判断することになる。市長の許可を得て、工事を行った場合、工事の完成後は市の完成検査も実施をする。

【質疑】この条例では、1

ヘクタール以上になれば申請を出すということであるが、都市計画区域以外の国道沿いとか住宅街の中の場合は、どのようになるのか。

【答弁】対象となるのは、

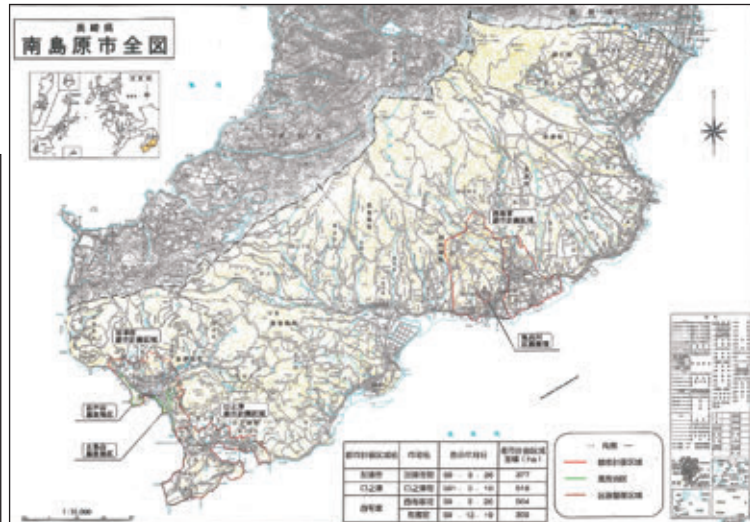
三つの保全区域である。それ以外は、1ヘクタール以上ということであるので、1ヘクタール未満は届け出がない。こちらとしては、市内の今の太陽光の現状をみても国道沿いや住宅街に大きいものが建つというのは、想定していなかったもので、逆に小さいものであれば建ててもいいのか、という話になると思うが、住宅街となると建てる前に住民との折衝等もあると思うので、私達が想定しているのは、山間部に大きなものが建つのにワンクッションかけたというものが主な狙いである。

【質疑】国道沿いや住宅街に大きいのが建つことは、なかなか無いかもしれないが、例えば、瀬野地区の下の畑などに1ヘクタール未満のものが建つ場合、届け出がないということと考えていいのか。また、他のところの条例では、メガソーラーになると撤去も含んだような条例がされているところもあるが、そのあたりは考えられなかったのか。

【答弁】瀬野地区の下の畑に1ヘクタール未満のものを建てる場合、この条例では該当せず、届出の必要もない。ただ、この条例では1ヘクタール以上ならば住民説明会などのいろいろな制約を課すことになるので、太陽光発電設備の乱発に対する一定の抑制効果はあると思っている。また、撤去については、この条例には規定していない。



景観重点区域



都市計画区域

【質疑】国道沿いや住宅街に大きいのが建つことは、なかなか無いかもしれないが、瀬野地区の下の畑などに1ヘ



（その他の付託案件）

【議案第10号】南島原市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について

【議案第11号】南島原市立公園条例の一部を改正する条例について

【議案第15号】あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

【議案第19号】市道路線の廃止及び認定について

【議案第20号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第13号）

【議案第26号】令和3年度南島原市水道事業会計予算

【議案第27号】令和3年度南島原市下水道事業会計予算

【議案第28号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第14号）

【議案第29号】令和2年度南島原市下水道事業会計補正予算（第1号）

【議案第29号】令和2年度南島原市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和3年第1回南島原市議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第2号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第12号）	令和3年 2月25日	原案可決
議案第3号	南島原市自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の制定について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第4号	南島原市適応指導教室条例の制定について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第5号	南島原市特別会計条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第6号	南島原市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第7号	南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第8号	南島原市深江ふれあいの家条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第9号	南島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第10号	南島原市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第11号	南島原市立公園条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第12号	南島原市立小・中学校体育施設の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第13号	南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第14号	南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第15号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第16号	学校給食センター新築工事（建築）請負契約の変更について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第17号	学校給食センター新築工事（電気）請負契約の変更について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第18号	学校給食センター新築工事（機械）請負契約の変更について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第19号	市道路線の廃止及び認定について	令和3年 3月22日	原案可決
議案第20号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第13号）	令和3年 3月22日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第21号	令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	令和3年 3月22日	原案可決
議案第22号	令和2年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	令和3年 3月22日	原案可決
議案第23号	令和3年度南島原市一般会計予算	令和3年 3月22日	原案可決
議案第24号	令和3年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算	令和3年 3月22日	原案可決
議案第25号	令和3年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算	令和3年 3月22日	原案可決
議案第26号	令和3年度南島原市水道事業会計予算	令和3年 3月22日	原案可決
議案第27号	令和3年度南島原市下水道事業会計予算	令和3年 3月22日	原案可決
議案第28号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第14号）	令和3年 3月22日	原案可決
議案第29号	令和2年度南島原市下水道事業会計補正予算（第1号）	令和3年 3月22日	原案可決
議案第30号	令和3年度南島原市一般会計補正予算（第1号）	令和3年 3月22日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和3年 3月22日	答申(適任)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和3年 3月22日	答申(適任)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和3年 3月22日	答申(適任)
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和3年 3月22日	同意
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和3年 3月22日	同意
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和3年 3月22日	同意
同意第4号	教育委員会委員の任命について	令和3年 3月22日	同意
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和3年 3月22日	決定

令和3年第1回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	16	17	18
議案番号	議決結果	中村 哲康	近藤 一字	田中 次廣	金子憲 太郎	小林 知誠	柴田 恭成	高木 和恵	吉田幸 一郎	隈部 和久	松永 忠次	小嶋 光明	黒岩 英雄	中村 久幸	川田 典秀	吉岡 巖	井上 末喜
議案第16号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	△	○
議案第17号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	△	○
議案第18号	原案可決	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	△	○
議案第23号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	○
議案第24号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
議案第25号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○

○:賛成 ×:反対 △:棄権 議席番号13番・15番は欠員

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、主な意見を紹介します。

【議案第16号】学校給食センター新築工事（建築）請負契約の変更について

【賛成①】 今回の請負契約の変更であるが、入札の上、落札されたのであれば、請負業者が損失を出しても、事業は完成させるべきであると考えます。

【賛成②】 虫が入つてこないようにというのが、第16号の中にあるので、虫が入つてこないことを優先して、賛成。

【反対②】 今回の契約の中に虫のことがあるが、虫は入ると思う。だから、そういう虫のことが入っているから賛成ということはおかしいと思う。

今回、虫のことを12月に知ったというのに疑問を持ったから反対。

除することは非常に大切なことであり、そのための計画変更をされている。安心・安全な給食を与えるということ、これはやむを得ない。

【反対③】 とにかく立派な、衛生面にもアレルギーにも対応した施設を造るんだと、1センターでやるんだということをやってきたのに、衛生面で、3月1日に北有馬給食センターでノロウイルスが出て、1日間センターを閉鎖して、提供ができなかったということ

【議案第17号】学校給食センター新築工事（電気）請負契約の変更について

【反対①】 今回の電気請負工事契約の変更額と落札価格の差は202万2,900円。このお金は、事業者の利益から考えると、ほんの僅かと考える。であ

るから、市は事業者に支払うようにと指導するのが適当ではないかと思うので、市のほうが変更額を出すことは反対。

【反対②】 所管委員会のときにはこの件に反対しなかったが、質疑で、最初の設計図書の中に、業者のほうが変わるが生じた場合は、施設等の変更、手を加えていた場合はその請負業者がその分は持つというふうな契約内容があったのにと聞いたから、額も軽微で、同等の機種ならば可ということ、そういう同等の機種の業者も入りやすいということも含めての判断で、今回このように業者には請求せず、市のほうで持つというふうな説明で、そのときには、まだ判断できかねたが、そういうふう最初に提示していた契約内容はやはり重視すべきということ

この議案には反対。

【反対③】 今回の変更に対しては、市長が判断して変更ということ

はなく、担当が聞き取りをして合意したということ、市長には後から報告というふうなことを聞いているので、今回は信用ができないので、市長の判断を得てほしい。

【議案第18号】学校給食センター新築工事（機械）請負契約の変更について

【賛成①】 今回の契約変更はどれもやむを得ない事情などにより、よい給食センターを建設するための変更であるので、賛成すべきであると思う。

【反対①】 入札で落札した請負業者は、初めに落札した額でやるべきであると思う。給食センター建設費、およそ11億円から22億円へと上がったことを認めさせ、今度は請負額変更で増額を認めさせようとしている。議会は行政の追認機関ではないと思う。

算だと思おうので、この件に関しては賛成。

【反対②】 今回このような追加が出てきて、特に矢板工事に関して、昨年5月、6月に工事して、金額も分かっているのに、なぜここまで説明をせずに通さんわけにはいかんと思うような段階でまとめて出してくる手法が腹立たしい。

責任というの上

に立つ者には絶対伴うものだと思うし、ここまでこの計画が右往左往しながらきたことに対する何らかの責任をしつかり示すべきである。

【反対③】 今の既存の給食センターをいかに残すかということが、一番子供たちが望んでいることである。私たちのバックには市民がいることを本當に知っていたらいい。

担う子供たち、衛生面、安心・安全な面を考え、給食を作る上で虫を防

給食センター、これからの

この議案には反対。

【賛成②】 給食センターはもう間近というところもあって、よりよい給食センターを造るための必要な予

算を否決しても、何も誰も困らない。

市議会 Q & A

Q 委員会が出た少数意見を、本会議で発表することはできないのでしょうか。

A 常任委員会において出された少数意見については、本会議における議員の判断材料となるため、少数意見留保という手続を行った上で発表することができません。

本会議においては、原則として、出席議員の過半数により議会の意思が確定されます。

しかし、委員会は議会の予備的な審査機関であり、委員会での審査過程や意見は、本会議における議員の判断材料となるため、委員会での少数意見を保護し、本会議での審査の判断材料とする必要性もあります。



そのため、一定の手続を行った少数意見留保者は、委員長報告とともに併せて報告することができません。

なお、議長は少数意見報告書が提出された場合は、少数意見留保者に報告をさせる義務があります。

人事案件

人権擁護委員

任期（令和3年7月1日～令和6年6月30日）



中村 信彦 氏
(南有馬町)



松島 輝子 氏
(有家町)



平山 智恵美 氏
(南有馬町)

固定資産評価審査委員会委員

任期（令和3年5月26日～令和6年5月25日）



井口 敬次 氏
(南有馬町)



栗田 幸隆 氏
(口之津町)



隈部 禮次郎 氏
(布津町)

次回の定例会は 6月17日 開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957-73-6611**

議長	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員	委員
林田 久富	井上 末喜	吉田 幸一郎	金子 憲太郎	田中 次廣	中村 哲康	中村 久幸	隈部 和久	田中 次廣

【発行責任者】
議長 林田 久富

議会広報編集特別委員会

※議会だよりに、御意見、御感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1
☎0957-73-6611
メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp

編集後記

今年桜の開花が早く、議会広報紙が皆様に届く頃には葉桜になつていると思います。さて、昨年からのコロナ感染症のため議会においても一般質問の時間短縮や休憩中の窓開閉など感染の予防対策に取り組んでおります。

市の行事も、成人式の中止やイベントの縮小などが行われ、また私達の日常生活においても影響が出ております。4月からは、ワクチンの接種が行われていますが、今のところワクチンの供給が少ないために全ての市民の皆さんに接種できるまでは、しばらくの時間を要するようです。

発症の予防効果があると言われておりワクチンへの期待も高まっております。また、今年は大震災から10年になります。今なお避難生活を強いられるなど不自由な生活を送っております。災害からの教訓を忘れることなく、今後の災害に備えることが求められます。普段の平穏な生活がくることを願う毎日です。

議会広報編集特別委員会
委員 田中 次廣



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。